

平成27年死亡災害発生状況

(成田労働基準監督署管内)

	発生 月日	業種	災害発生状況
1	2/25	航空業	航空機の胴体下部にある車輪の格納庫において、作業員2人が作業台を使用して油圧装置を整備していたところ、当該油圧装置の配管が破断し、1人が高さ約2.5mの作業床から墜落した。作業床の端には手すりが無く、保護帽は着用していなかった。
2	7/26	陸上貨物取扱業	フォークリフトを使用してドーリーから積み荷を降ろす作業を行っていたところ、キャスター付きの折りたたみ式ランポリンが、周りにあった荷を引き抜いた際に動き出し、ドーリーの台座のすき間の溝にキャスターが脱輪して倒壊し、被災者が下敷きとなった。キャスターにストッパーは無かった。なお、被災者は技能実習生であった。

平成27年重大災害発生状況

(成田労働基準監督署管内)

	発生 月日	業種	災害発生状況
1	5/27	製造業	工場の地下ピットにある配水管が壊れ、地下ピットに廃水が貯まっていたため、これをポンプで排水しようと労働者3人が地下ピット内に立ち入ったところ、1人が意識を失って倒れ、これを救助しようとした他の2人も中毒症状を訴えた。酸素欠乏症と推測される。

¹重大災害とは一度に3人以上が死傷またはり病した災害・事故、爆発・火災、有害物質の大量漏えい、職業性疾病などであって、行政上注目すべき災害または特異な災害である。